

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	防災広場管理	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関		
		担当者名	新見	内線	418		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-07-01	防災広場管理				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	56 年度	根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災広場の設置等に関する要綱			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-02	防災基盤の整備				
目的	現在区内20カ所に整備されている防災広場を適正に管理し、災害時には地域防災活動の拠点として、平常時においては防災訓練や地域コミュニティーの場として活用できるように、維持管理を行う。						
対象者等	区民、管理町会関係者						
内容	<p>1 設備の維持・管理 設備（公園灯や時計、フェンス等）の修繕、樹木の剪定、病虫害防除（消毒）、集水桝やU型排水溝の清掃は、区が実施している。</p> <p>2 日常の管理 日常の管理（清掃等）は、防災区民組織と「荒川区防災広場の維持管理に関する協定」を締結し、該当地域の防災区民組織に委託している。</p> <p>3 防災広場 H22整備・H23開設 東尾久五丁目防災広場 協定先：東尾久五丁目熊野前町会 H25東日暮里六丁目防災広場を日暮里区民事務所仮設用地に用途変更 H25整備・H26開設（仮）西尾久三丁目防災広場 協定先：西尾久三丁目宮元町会</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川区防災広場の設置等に関する要綱 昭和55年11月2日 ・荒川区防災広場維持管理委託要領 昭和56年10月12日 						
必要性	災害時には地域防災活動の拠点として、平常時においては防災訓練や地域コミュニティーの場として活用できるように、維持管理が必要である。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木の水やり、設備点検、清掃及び利用に関すること 防災区民組織（町会） ・設備修繕、小型防火水槽の点検、樹木剪定、病虫害防除、排水設備清掃 区（防災課） 						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		5,635	5,682	5,644	5,456	5,741	5,609
決算額（26年度は見込み）		3,998	3,975	4,488	3,781	4,367	4,593	5,584
人件費等		424	814	872	1,270	1,239	3,526	
減価償却費				291	467	645	2,535	
【事務分担当】（%）		5	10	10	15	15	75	
合計（+ +）		4,422	4,789	5,651	5,518	6,251	10,654	5,584
特定財源の推移	国		0	0	0	0	0	
	都		0	0	0	0	0	
	その他		113	154	234	365		
	一般財源		4,422	4,676	5,497	5,284	5,886	10,654
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	防災広場の維持管理(ヶ所)	19	19	20	20	20	20	20
	防災広場の改修数	0	1	3	0	0	0	0

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
111光熱水費	広場電気、水道料金	937	委託料	樹木剪定・病虫害防除等・汚泥処理	2,827	委託料	樹木剪定・病虫害防除等・汚泥処理	3,365
114一般需用費	維持消耗品・設備修繕	606	需用費	広場光熱水費・設備修繕	1,466	需用費	広場光熱水費・設備修繕	2,219
12役務費	汚泥処理費	105	負担金補助等	公園修正	300			
13委託料	放置自転車撤去費	0						
	樹木剪定・病虫害防除等	2,077						
	排水設備清掃	642						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・開設以来かなりの年数が経過し、施設の老朽化や土質の劣化、植栽や樹木の育ち過ぎ、雑草が生えすぎる等に伴う使い勝手の悪さ等が目立つため、機能維持の観点からも、改修を徐々に進める必要がある。 ・適正な利用・日常の管理については地元の町会・住民の理解・協力が不可欠であるが、不法投棄や利用の仕方に対して苦情もあり、対応に苦慮しており、対策を考える必要がある。
	他区の実況 （実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 新宿、台東、墨田、品川、目黒、大田、中野、豊島、板橋、足立

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	計画的な修繕を行い、広場の維持管理費の平準化を図る。また日常の維持管理及び適正な利用について引続き地元の町会と協力していく。	適正な利用や維持管理及び劣化した工作物の補修を図っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の維持管理の水準を確保する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-09	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	備蓄倉庫管理	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関		
		担当者名	長岡	内線	492		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-08-01	備蓄倉庫管理				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	53 年度	根拠法令等	都地域防災計画、都震災予防計画、荒川区地域防災計画			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-02	防災基盤の整備				
目的	震災時においては、応急対策用資器材や救助用物資の入手が極めて困難になることが予想されるため、平素から緊急時に必要な資器材や物資等を備蓄し、迅速かつ適切な対応を図る。						
対象者等	荒川区地域防災計画で定めている被害想定に基づく避難者、負傷者及び帰宅困難者等						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 備蓄倉庫 <ul style="list-style-type: none"> ・区所有：区内各地域（尾久、町屋、荒川、日暮里、南千住）に1箇所ずつ、計5箇所 都所有：南千住に1箇所 2 主な備蓄物資 <ul style="list-style-type: none"> ・食糧：乾パン、アルファ化米、粉乳（アレルギー対応のものを含む）等 ・資器材：組立式トイレ、組立リヤカー、炊飯バーナー等 ・生活用品：毛布、オムツ、生理用品等 3 備蓄基準（都区の役割分担に基づく） <ul style="list-style-type: none"> 首都直下地震被害想定（平成24年4月）に基づき算定された避難者及び帰宅困難者の食糧等を計画的に確保する。 ・区の役割（・食糧：1日分 ・粉乳：3日分 ・医療品：2日分） 						
経過	<p>昭和53年 都第二次震災予防計画のなかで「震災対策における都区間の役割分担」が策定され、都と区の間で備蓄数量等に関する役割分担が明確化され、区でも備蓄を開始する。</p> <p>平成7年 阪神・淡路大震災を契機に、避難所となる区立小中学校の避難所機能強化の一環として、区立小中学校の教室等を活用した「ミニ備蓄倉庫」を平成7年より3ヵ年計画で整備。</p> <p>平成15年 平成16年度予算計上において、大型店舗（イトーヨーカ堂等）との協定により備蓄物資購入数を削減。（ランニングストック方式の導入）</p> <p>平成20年 被害想定を基に備蓄数量の増量を開始。</p> <p>平成23年 東日本大震災の被害等を踏まえ、備蓄品目・数量等の見直しを実施。</p> <p>平成24年 東京都発表の首都直下の地震の被害想定を受けて備蓄品目・数量等の見直しを実施。</p>						
必要性	震災時においては、応急対策用資器材や救助用物資、その他食糧品の入手が極めて困難になることが予想されるため、東京都の算出する被害想定に基づいて備蓄する必要がある。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	49,976	133,748	173,683	28,311	48,224	92,459	64,606	
決算額（26年度は見込み）	35,104	128,488	169,471	21,211	40,913	77,941	64,606	
人件費等	2,541	4,072	4,360	3,811	3,304	4,159		
減価償却費			1,453	1,400	2,582	1,690		
【事務分担量】（%）	30	50	50	45	40	50		
合計（+ +）	37,645	132,560	175,284	26,422	46,799	83,790	64,606	
特定財源					0	0	0	
国					0	0	0	
都								
その他			15,000	13,000	46,000			
一般財源	37,645	132,560	160,284	13,422	799	83,790	64,606	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	乾パンの入替（食）	35,968	35,968	35,968	25,600	23,040	35968	
	アルファ化米の入替（食）	29,250	29,250	29,250	19,250	9,400	77200	
	7点セット等の入替（組）	5	8	5	8	10	10	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	保温シート等	26,969	需用費	アルファ化米、乾パン等	47,355	需用費	アルファ化米、乾パン等	53,923
	アルファ化米 外		備品購入費	バルーン型投光器、発電機、災害用トイレ等	25,550	委託料	医療7点セット等備蓄資器材保守	7,578
備品購入費	バルーン投光器 外	10,008	委託料	医療7点セット等備蓄資器材保守	4,514	備品購入費	応急医薬品保管庫	2,455
委託料	医療7点セット入替及び滅菌委託 外	2,433	使用料等	尾久備蓄倉庫土地賃借料	522	使用料等	尾久備蓄倉庫土地賃借料	522
光熱水費	備蓄倉庫等光熱水費	796				役務費	医療7点セット廃棄手数料	63
使用料等	尾久備蓄倉庫土地賃借料等	518				負担金補助等	玉掛け技能講習会受講料	59
役務費	防災物資運搬請負契約 外	188				旅費	玉掛け技能講習会旅費	6

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	備蓄食糧の充足率（％）	96	98	95	96	100	都の被害想定に対応した備蓄数量を確保するように取り組む。
	備蓄物資（主食）数量	269,032	247,632	254,100	286,070	317,220	備蓄物資（主食）の備蓄数量

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月発表の首都直下地震に基づいた備蓄計画に対応するため、備蓄数量の見直しを行っていく。 経年で保存期間の切れる物資の入れ替えのための財政負担（特に食糧）が大きい。 区内の市場に流通している物品を備蓄物資とする「ランニングストック（流通備蓄）」の促進。 備蓄倉庫のスペースが限られているので、物資の小型化を図る必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き、被害想定に対応した備蓄量確保のため、備蓄物資の更新を行う。	備蓄倉庫スペースが限られているので、物資の小型化を図る。 直近の被害想定に対応した備蓄数量を確保するように取り組む。
	避難者それぞれの状況に対応するためアレルギーに対応した食糧や、高齢者・乳幼児に対応した食糧の備蓄に取り組む。	引き続き、避難者それぞれの状況に対応するためアレルギーに対応した食糧や、高齢者・乳幼児に対応した食糧の備蓄に取り組む。
	緊急医療救護所用医薬品及び資器材を新たに配備する。	医療関係機関と連携し、災害医療体制の充実に取り組む。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	都の被害想定に対応した備蓄数量を確保するとともに、避難者それぞれの状況に対応した備蓄物資の充実に引き続き取り組んでいく。

議会議事録 （要旨）	H26 予特「学校に設置しているミニ備蓄倉庫について」
---------------	-----------------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-11	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	地域設置消火器整備	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関		
		担当者名	新見	内線	418		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-10-01	地域設置消火器整備				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 47年度		根拠				
終期設定	有 無 年度		法令等				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画		非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-02	防災基盤の整備				
目的	初期消火の実効性を高めるため、地域に消火器を配備し被害の拡大防止と防災意識の高揚を図る。						
対象者等	区民全般						
内容	1 地域設置消火器（粉末消火器10型） (1)建造物設置型（民家の塀等に設置し、主に家屋等の初期消火に用いる） (2)街路設置型（災害対策上重要となる路線に対し設置し、主に車両火災の初期消火に用いる） 2 本数 10型：建造物設置3,189本、街路設置型886本、計 4,075本 50型：559本 3 事業内容 (1)消火器の保守点検（年1回） (2)耐用年数の経過した消火器の順次更新 (3)地域設置消火器の修繕及び消火器薬剤詰替 (4)区配布大型粉末消火器（50型）の消火器薬剤詰替 (5)町会及び個人等の所有の消火活動や訓練に使用した消火器の薬剤を補充						
経過	昭和47年度 地域に消火器の配備事業開始（2,000本設置） 昭和55年度 「大地震に関する延焼火災の防止等に関する条例」制定 昭和61年度 増配備（2,000本増設置） 平成7年度 街路設置型消火器整備の本格整備開始 平成13年度 都震災対策条例の制定（都震災予防条例廃止）、荒川区災害対策基本条例制定 平成24年度 消火器維持管理の規定改正により耐用年数の経過した消火器を順次更新						
必要性	地域に消火器を配備することは、発災時の初期消火の実効性を高める、被害の拡大防止にとって、非常に重要である。さらに区民の防災意識の高めるのに必要である。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 委託内容 消火器保守、薬剤詰替、街路設置型消火器設置等						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	18,535	21,512	24,859	14,536	20,819	55,089	5,296	
決算額（26年度は見込み）	12,598	13,630	10,364	3,826	16,176	21,920	5,296	
人件費等	3,388	1,222	1,308	2,541	2,478	3,526		
減価償却費			436	933	1,129	2,535		
【事務分担量】（%）	40	15	15	30	30	75		
合計（+ +）	15,986	14,852	12,108	7,300	19,783	27,981	5,296	
特定財源								
国	0	0	0	0	0	0		
都	0	0	0	0	0	0		
その他	0	0	9,000	3,000	17,000			
一般財源	15,986	14,852	3,108	4,300	2,783	27,981	5,296	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	地域設置10型消火器交換数（本）	8	158	649	374	1467	2028	0
	消火器保守（年間実施回数）	1	1	1	1	1	1	1
	地域設置消火器定期修繕（件）	477	1184	272	0	0	0	0
	消火器薬剤補充（件）	35	47	44	20	30	30	30

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	地域設置消火器修繕（詰替え）等	318	需用費	消火器更新・消火器修繕（詰替え）等	20,185	委託料	消火器保守委託・廃棄委託	2,847
	消火器更新（規定改正）	10,931	委託料	消火器保守委託・廃棄委託	1,734	需用費	10型格納箱・薬剤充填	2,449
委託料	消火器保守委託	2,202						
備品購入費	街路設置型消火器格納箱購入	2,725						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	地域設置消火器数	4700	4634	4621	4500	4300	設置基準を基に消火器を設置する。

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器を設置している家屋等が、建て直しや取り壊しされる場合の消火器設置場所の確保。 ・屋外に設置されているため、劣化する場合もあり、定期点検が欠かせない。また悪戯等の問題が常であり、対処療法するしかない状態である。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
地域設置型消火器の設置場所や方法等点検を実施し、地域の初期消火能力の向上を図る。	消火器設置場所の増強に取組、地域の初期消火能力の向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	地域の防火力を高めるためにも優先度の高い事業である。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-12	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	避難道路標識管理		部課名	区民生活部防災課	課長名	大関	
			担当者名	新見	内線	492	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-10-02	避難道路標識等管理					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	49年度	根拠	都震災対策条例、荒川区地域防災計画		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-02	防災基盤の整備				
目的	大地震が発生した場合、都は区民が円滑かつ安全に避難できるように広域避難場所や避難道路を指定している。また、区は避難の方法として防災区民組織単位で避難をするよう働きかけており、避難場所に至る中継場所として学校や公園等を一時集合場所として指定している。本事業はこれらの施設等に設置した標識の維持管理を行う。						
対象者等	避難する住民						
内容	<p>1 避難道路 危険地域及びその他の地域にあって、住民を避難場所へ安全に避難させる道路として都が指定する。（幅員15m以上・避難場所まで3km以上等）2系統路線6.9km 標識本数14本</p> <p>2 広域避難場所 大地震火災時の市街地大火から都民の生命を守るため、あらかじめ安全な場所を確保する。東京都より5年に1度設置箇所の見直しがある。6ヶ所（区内3、区外3）標識本数13本（吊下式）の老朽化により撤去し、順次東京電力の地上機器への避難シールを設置する。</p> <p>3 一時集合場所 火災の延焼などで危険が迫った場合に、町会単位で集団を形成し、避難所や避難場所に避難するために一時的に集合する場所として区が指定する。平成24年度現在、55カ所指定（避難場所・避難道路標識の設置、財産権は都が、維持管理と一時集合場所標識については区が実施している。）</p>						
経過	<p>昭和49年度 都震災予防計画に基づき、広域避難場所及び避難道路を指定。放射11号線と尾竹橋通りに標識設置。</p> <p>昭和60年度 旭電化跡地を指定。避難道路標識、避難場所標識設置。一時集合場所の指定。</p> <p>平成4年度 谷中臺地を広域避難場所に指定する。（荒川D南岸は廃止）</p> <p>平成14年度 都が広域避難場所の見直しを行い、区内一部町会の広域避難場所が変更となる。</p> <p>平成16年度 一時集合場所の指定見直し、新たな指定。（旧38カ所 新55カ所）</p> <p>平成20年度 都が広域避難場所の一部を変更。</p> <p>平成20年度～ 標識の一部に外国語表記を追加。</p>						
必要性	大地震等の災害時には、区民の生命に危険が及ぶことが予想される。このため、区民が一時集合場所、広域避難場所等に、円滑かつ安全に避難できるように、これらの施設等に設置した標識の維持管理を行うことは必要である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 委託内容 避難道路標識撤去、避難道路標識清掃（民間業者）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	1,182	1,729	1,579	1,247	1,478	32,221	3,585	
決算額（26年度は見込み）	847	392	1,083	389	0	24,918	3,585	
人件費等	1,271	407	436	423	413	1,248		
減価償却費			145	156	161	507		
【事務分担量】（%）	15	5	5	5	5	15		
合計（+ +）	2,118	799	1,664	968	574	26,673	3,585	
特定財源								
国	0	0	0	0	0			
都	0	0	0	0	0			
その他	0	0	0	0	0			
一般財源	2,118	799	1,664	968	574	26,673	3,585	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
避難シール設置数	0	1	3	5	7	7		
避難場所標識数	12	13	13	13	13	13		
避難道路標識数	16	15	14	14	13	12		
一時集合場所看板（外国語）	1	1	2	3	3	3		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
114一般需用費	標識修繕	0	工事請負費	標識修繕	24,598	委託料	標識修繕	3,345
13委託料	標識・シール清掃委託	0	委託料	標識清掃委託	319	需用費	標識清掃委託	240
	一時集合場所看板設置(外国語)	0	需用費	一時集合場所案内板設置	0	工事請負費	一時集合場所案内板変更委託	0
	避難道路標識撤去	0	工事請負費	避難道路標識撤去	0		避難道路標識撤去	
	避難シート設置	0		避難シート設置			避難シート設置	
	標識設置	0		標識設置			標識設置	
15工事請負費	-	-						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	一時集合場所看板設置率(%)	100	100	100	100	100	一時集合場所(55カ所)

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した避難場所標識の補修の必要がある。また補修が不可能な場合は、代替の標識に変更していく必要がある。 ・広域避難場所である「尾久・田端操車場」については、避難場所への侵入口確保の問題・避難場所の線路等の障害物への対応等を協議する必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	避難場所標識の順次補修を行う。また劣化が激しく補修で対応できない場合は、避難標識シールに変更する等、代替の方法を検討する。	引き続き、避難場所標識の順次補修及び変更等を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の維持・管理の水準を確保する。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-13	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	防災広場整備	部課名	区民生活部防災課	課長名	大関		
		担当者名	佐藤	内線	492		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		02-01-01	防災広場整備費				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	56 年度	根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災広場の設置等に関する要綱、荒川区地域防災計画			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-02	防災基盤の整備				
目的	災害時の消火活動に必要な小型防火水槽や、防災井戸、トイレ対応マンホール等を設置し、地域防災活動の拠点として、また平常時は防災訓練や地域コミュニティの場として活用する広場を、地域危険度の高い地域等に設置していく。						
対象者等	区民及び防災区民組織						
内容	<p>1 要綱による設置基準・防災広場用地取得基準></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域危険度が5または4の地域で、特に消防水利の不足地域であること ・用地の規模が、概ね300㎡～500㎡であること ・防災活動を円滑に行える道路に面すること ・維持管理を受託する防災区民組織があること <p>2 防災広場・防災井戸等の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災広場 20箇所（H26開設 西尾久三丁目防災広場） ・防災井戸 40箇所（防災広場：19、公園・児童遊園等：12、小中学校：7、その他：2） ・H25整備：西尾久三丁目防災広場、荒川五西グリーンスポット H26整備：荒川五北グリーンスポット ・小型防火水槽 83箇所（防災広場、公園・児童遊園等に設置 容量5t=81箇所、10t=1箇所、3t=1箇所） <p>H26整備：荒川五西グリーンスポット（5t） H26整備：荒川五北グリーンスポット（5t）</p>						
経過	<p>昭和52年 都の事業として開始</p> <p>昭和53年 区に事務移管</p> <p>平成12年 新たな区基本計画においても「災害に強いまち」の一環として位置付けをする。同計画で整備目標を29カ所（地域危険度5または4の町丁目数の計）とした。</p> <p>平成15年 第5回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は25カ所となる。</p> <p>平成21年 第6回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は32カ所となる。</p> <p>平成25年 第7回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は35カ所となる。</p>						
必要性	地域危険度の高い地域等に設置して、災害時の地域防災活動の拠点として整備するため。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
予算額	0	0	25,033	0	0	53,519	17,780		
決算額（26年度は見込み）	0	0	22,701	0	0	47,623	17,780		
人件費等			0	0	0	416			
減価償却費			0	0	0	169			
【事務分担当】（%）			0	0	0	5			
合計（ + + ）	0	0	22,701	0	0	48,208	17,780		
特定財源									
国									
都									
その他									
一般財源	0	0	22,701	0	0	48,208	17,780		
実績の推移	事項名		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	防災広場の整備数		0	0	1	0	0	1	0
	小型防火水槽の整備数		0	0	2	0	0	1	0

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
15	工事請負費	-	工事請負費	西尾久三丁目防災広場整備	47,623	工事請負費	荒川五北グリーンスポット防災設備整備	15,038
	-	-		荒川五西グリーンスポット防災設備整備		委託料	荒川二防災対策用地設計委託	2,742
	-	-		町屋二丁目防災広場改修				

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	防災広場整備進捗率（％）	59	59	61	61	63	目標数22地域/危険度5または4の町丁目内の広場35
	防災広場整備数（か所）（地域危険度4又は5の町丁目の数）	19	19	20	20	23	地域危険度（総合危険度）4又は5の地域は35か所

（問題点・課題分析）	防災広場が整備されていない地域危険度4・5のランクの地域で防災広場用地として適地に該当する用地の取得が困難である。
	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 新宿、台東、墨田、品川、目黒、大田、中野、豊島、板橋、足立
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
用地情報を積極的に活用し、防災広場としての適地を検討していく。	26年度に引き続き、用地情報を積極的に活用し防災広場の適地・整備を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	災害時の地域活動拠点として、整備していく必要がある。

議（要旨）	
況（要旨）	

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-14	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	I Pカメラ管理費		部課名	区民生活部防災課	課長名	大関	
			担当者名	長岡	内線	492	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-11-01	高所（I P）カメラ管理費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	14年度	根拠法令等	荒川区災害対策基本条例		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-02	防災基盤の整備				
目的	災害発生時における、区民の生命・財産等に及ぶ被害を最小限に抑えるためには、被害規模や地域を迅速に把握することが重要となる。 既存の防災無線設備のほかに、被災状況を映像として捉える事が可能な高所カメラを整備することで、災害発生時に情報の収集や応援要請に役立てるため。						
対象者等	区、防災関係機関						
内容	区内超高層建築物（5地点）の屋上に高所（I P）カメラを7基設置し、災害時において、区全体の被害規模、被害の大きい地区等をリアルタイムで把握し、効率的な応急活動態勢の確立に役立てる。 1 設置場所 （1）町屋五丁目住宅（町屋5-9-2）...1基：三菱社製 （2）リーデンスタワー（東日暮里5-16-1）...1基：三菱社製 （3）マークスタワー（荒川7-46-1）...3基：キャノン社製 （4）センターまちや（荒川7-50-9）...1基：キャノン社製 （5）アクレスティ南千住（南千住7-1-1）...1基：三菱社製 2 配信 マークスタワーとセンターまちやの映像は、区内警察署及び消防署へ配信を行っている。						
経過	平成15年9月 プロポーザル方式による業者選定、12月業者決定 平成16年2月 工事着工。3月末工事完了 平成16年4月 運用開始（町屋五丁目住宅、リーデンスタワー、リバーハーブタワー） 平成19年3月 設置（マークスタワー、センターまちや） 平成19年4月 運用開始 平成19年5～6月 警察・消防署と協定締結し配信開始 平成21年12月 リバーハーブタワーの高所カメラをアクレスティ南千住に移設						
必要性	災害発生時、区全域の被害状況を映像により確認することで、災害対策本部長が迅速かつ的確に災害対策活動や応援要請についての判断、指示を行えるようにするため。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 年に2回程度、業者に点検を委託している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		3,298	4,447	2,343	3,764	1,456	1,540
決算額（26年度は見込み）		968	2,780	1,145	3,232	1,264	1,351	1,302
人件費等		1,694	2,036	2,180	1,694	1,652	832	
減価償却費				726	622	1,291	338	
【事務分担量】（%）		20	25	25	20	20	10	
合計（+ +）		2,662	4,816	4,051	5,548	4,207	2,521	1,302
特定財源の推移	国					0	0	0
	都					0	0	0
	その他					0	0	0
	一般財源		2,662	4,816	4,051	5,548	4,207	2,521
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	高所カメラ台数(基)	7	7	7	7	7	7	7

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
111	光熱水費 電気料金（町屋5丁目住宅）	9	役務費	I Pカメラ回線利用料	605	役務費	I Pカメラ回線利用料	623
114	一般需用費 カメラ修繕費	392	需用費	カメラ修繕費	467	委託料	I Pカメラシステム保守	378
12	役務費 IPカメラ回線利用料	605	委託料	I Pカメラシステム保守	184	需用費	カメラ修繕費	200
13	委託料 IPカメラシステム保守	184	負担金補助等	I Pカメラ電気使用料	84	負担金補助等	I Pカメラ電気使用料	89
	19負担金補助及び交付金 IPカメラ電気使用料	75	光熱水費	電気料金（町屋5丁目住宅）	11	光熱水費	電気料金（町屋5丁目住宅）	12

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	高所カメラ設置数	7	7	7	7	7	高所カメラ設置数
	防災関係機関への配信（%）	57	57	57	57	57	警察・消防機関への配信

（問題点・課題分析）	高所カメラの設備及び操作を行うパソコン機器が経年劣化しており、年に数回の小破修繕を行っている状況にある。
	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） 千代田区、中央区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、板橋区、練馬区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	故障の防止及び早期発見の為、機器の保守点検を行う。	引き続き、故障の防止及び早期発見の為、機器の保守点検を行うとともに、適宜、部品交換を行っている。
	防災情報設備等に関する基本調査等を実施する。	調査結果を踏まえ、高所カメラ設備等の機器の更新作業を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	災害発生時における情報収集手段の確保のために必要がある。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
114-一般需用費	-	-	需用費	AEDパッド交換	329	備品購入費	AED本体交換	681
	成人用パドル	63		AEDバッテリー交換		需用費	AEDパッド交換	130
	-	-						
	-	-						
18備品購入費	AED本体	0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・AEDは数社から販売されているが、バッテリー・パドルなどの互換性がないため、製品管理が難しい面がある。 ・バッテリー・パドル等の消耗品の耐用期間が短期のため、定期的に変換費用が必要となる。 ・夜間等に対応するため、24時間営業の事業所への設置を進めているが、コンビニエンスストアへの設置は各本部との関係から難しい。 ・誰でも必要な時にAEDが使用できるように配備施設の屋外設置について検討を進めていく必要がある。
	（他区の実況） （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	24時間営業所への増設置を継続して行うと共に、既設置施設の消耗品の交換を行う。	26年度に引き続き、24時間営業所へ増設置できる場所を継続して探していく。
	区設置のAEDについて、機器の更新に合わせて、屋外へ設置できるように各所管へ協議・検討を進める。	機器の更新に合わせて、屋外への設置できる所から変更していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	心室細動等により心停止になった人に対する施術の緊急性から必要がある。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-19	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	永久水利整備事業		部課名	防災都市づくり部防災街づくり推進課	課長名	小林	
			担当者名	大沼・古山	内線	2828	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-13-01	永久水利整備事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	25年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-02	防災基盤の整備				
目的	区内の約6割を占める木造住宅密集地域において、「災害でひとりの犠牲者も出さない安全安心の街づくり」を実現するため、地震等に伴う同時多発的かつ広範の火災の発生に迅速に対応し、延焼防止を図るため、災害時にも有効に機能する隅田川の河川水等を活用した永久水利を整備する。						
対象者等	区民、防災区民組織、防災関係機関						
内容	川や地下水等の無限にある水を消火用水として活用することを検討してきた結果、平成26年3月に「あらかわ遊園」に隅田川から河川水を取水する施設として「あらかわ遊園永久水利」を整備した。今後も継続的な消火活動が可能となるよう、隅田川の河川水や深井戸による地下水を消火用水として防火水槽まで充水が行える施設の整備をする。 防災区民組織と消防団が連携して、リレー方式により永久水利を枯渇する恐れのある防火水槽に送水することで、有事の際には消防機関等により消火用水として活用できる。						
経過	平成25年2月8日 荒川区永久整理整備活用推進協議会設置要綱制定 2月22日 第1回永久水利整備活用推進協議会開催 8月26日 第2回永久水利整備活用推進協議会開催 平成26年1月17日 第3回永久水利整備活用推進協議会開催 4月22日 第4回永久水利整備活用推進協議会開催						
必要性	荒川区は地震に関する地域危険度（総合）4～5の地域を多く抱えていると共に、首都直下地震発生時における断水率が高いため、災害時にも有効に機能する水利を整備する必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） （仮称）あらかわ遊園永久水利に伴う導水設計等設計業務委託（日本上下水道設計（株））						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	-	-	-	-	-	170,293	61,356	
決算額（26年度は見込み）	-	-	-	-	-	146,707	61,356	
人件費等	-	-	-	-	-	3,327		
減価償却費						1,352		
【事務分担量】（%）	-	-	-	-	-	40		
合計（+ +）	0	0	0	0	0	151,386	61,356	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	0	0	0	0	0	151,386	61,356	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
永久水利の整備箇所	-	-	-	-	-	1	2	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			工事請負費	永久水利整備工事	128,469	工事請負費	深井戸新設工事	57,780
			委託料	設計業務委託	18,239	委託料	深井戸設計業務委託	3,086
						需用費	光熱水費	490

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
	永久水利の整備箇所	-	-	1	3	5	候補地15カ所（基本計画より）

（問題点・課題 分析）	施設整備後の維持管理体制についての方針が未策定となっている。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
今後、永久水利施設が増加していくことから、維持管理体制について、関係各課での調整を進める。	施設管理、運用等の役割分担について、関係各課での調整を進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	首都直下地震の切迫性から、災害に強い街づくりを実現するために必要不可欠な事業である。

議 会 要 旨 問 状	平成25年1定「永久水利・隅田川の活用法」 「隅田川の水を利用した震災時に有効に機能する防災水利の整備について」
----------------------------	---